

京都シンポジウム 宮本憲一先生講演「大都市政策の転換を」

12日の京都シンポジウム、宮本憲一先生講演「大都市政策の転換を 持続可能な都市をめざして」も学ぶことが多かった。抜粋して紹介する。

まず、京都市の高さ規制緩和に反対して、都市計画の改定に対しては広く専門家を入れた市民の再議を要求する理由を3つ挙げる。1 高さ制限は都市の景観と安全を維持する都市政策の要。市民の都市づくりの成果の維持。2 金融情報観光資本主義はジェントリフィケーションの都市間競争を生み、その象徴が東京・大阪に見るような超高層ビルの住居と事務所の乱雑な都市と貧富の差別を生んだ。その後追いは失政。3 戦争、コロナパンデミック、温暖化は都市間競争を終焉させた。平和・安全・安心・差別のない「維持可能な都市」政策を目指さねばならない。市民参加の未来の都市政策の協議を始めよう。



イタリアは第2次大戦中、ローマを「無防備都市」と宣言し、実行に移し、戦火から守った。このように歴史的都市と風土を宝とする国である。戦後イタリア国の憲法9条第2項は「共和国は、国の景観並びに歴史的および芸術的財産を保護する」

しかしその後の観光開発などで景観破壊が進んだので、1985年世界で初の「景観保全法」（ガラッソ法）を制定した。これは景観保全のために土地利用を規制するという画期的な法律である。

京都市は景観保全の長い歴史を持っている。戦前の1930年から風致地区の指定、1966年「古都保存法」による歴史的風土保全を軸にして景観行政が進んだ。2005年の景観法施行に呼応して、市民の強い街並み保全運動の成果として、2007年京都の市街地全部で高さ制限を強化し、市内中心部幹線道路沿いに建物の高さの上限を45mから31mに引き下げた。これは市民の都市政策への参加の成果であり、他の都市の模範となった。現在、都市計画の改定によって、他の都市の模範となった高さ制限の都市景観をやめることは、京都市民の恥であるだけでなく、日本の都市政策に大きな損失となる。

三大地球の危機によって、グローバル化した金融・情報資本主義は転機に来ている。とくに新自由主義による都市間競争は終焉した。最近政治学者マイケル・リンドは今の大都市の超高層ビルに住むエリートと地方土着の国民との対立を新しい階級闘争とまで指摘している。都市政策は変わらねばならないが、いまだに東京都は今の2倍の超高層ビル中心の大開発を計画している。

京都は幸いにして、都心に超高層ビルはない。いまさら東京の愚挙を追う必要はない。ジェントリフィケーションの時代は終わったのである。

(2023年3月15日)